

2020年5月15日

日本政策投資銀行との「災害対策業務協力協定」締結について ～新型コロナウイルス感染症等に関連する災害対応を強化～

めぶきフィナンシャルグループの常陽銀行（頭取 笹島 律夫）と足利銀行（頭取 松下 正直）は、このたび、株式会社日本政策投資銀行（社長 渡辺 一、以下「DBJ」）と新型コロナウイルス感染症等に対応する「災害対策業務協力協定」を締結しましたので、下記のとおりお知らせいたします。

めぶきフィナンシャルグループの両行は、本協定を通じて、DBJが持つノウハウ、ネットワーク等を生かし、さまざまな災害等においても円滑な金融機能およびコンサルティング機能の発揮に努めるとともに、地域経済のさらなる発展に貢献してまいります。

記

1. 締結日

2020年5月15日（金）

2. 本協定の目的

今般の新型コロナウイルス感染症に加え、内外の金融秩序の混乱または大規模な災害、テロリズム等（以下、「災害」）への対応に際し、常陽銀行と足利銀行、DBJが緊密に連携しながら、リスクマネーの供給や適切なコンサルティングを行うことにより、地域経済の復元力を後押しし、持続可能な地域社会の構築に寄与していくことを目的としています。

3. 主な業務協力内容

今般の新型コロナウイルス感染症など、災害による被害（風評被害等の間接被害を含む）を受けている、または災害対応に資する取り組みを行う事業者等に対し、次の内容について協調して取り組みます。

- ・事業者等に対する円滑な金融機能の発揮
- ・事業者等に対するコンサルティング機能の発揮

以上